

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 1 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費
大事業	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業費				

（単位：千円）

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,933	48,933				

1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親の子育て世帯の家計が食費等の支出の増加による影響を受けている実情を踏まえ、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給することにより、支援を行う。

2 内容

(1) 支給対象者

以下のいずれかに該当する者

ア 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者

イ 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者

※ 児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

(2) 支給額

児童1人当たり一律5万円

(3) 支給開始時期

令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者は、5月11日に支給予定

※ 他の支給対象者については、申請受付次第、順次支給予定

(4) 事業費内訳

（単位：千円）

区 分	内 訳	事業費
給付金	906人（対象者）×5万円	45,300
事務費	需用費、役務費、委託料等	3,633
合 計		48,933